

第 68 期 報告書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで



ツヅキデンキ
都築電気株式会社

C O N T E N T S

株主のみなさまへ	2
事業報告	3
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結注記表	21
貸借対照表	23
損益計算書	24
株主資本等変動計算書	25
個別注記表	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	29
会計監査人の監査報告	30
監査役会の監査報告	31
グループネットワーク	33
株式の状況	34
株主メモ	34



株主のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、第68期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資や堅調な輸出に支えられ、緩やかな拡大基調のうちに推移いたしました。しかしながら、サブプライム問題による米国経済の減速をきっかけとするドル安・円高や原材料価格の高騰等により、景気の先行きに不透明感が強まっており、今後の企業経営には厳しい舵取りが要求されております。

当社グループが関連する情報通信業界では、モバイル技術や次世代ネットワーク（NGN）の普及など、技術革新のスピードが一層速まっており、ユビキタス情報社会が現実化する日も近いものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループはお客さまに信頼されるビジネスパートナーを目指し、主力事業・得意分野への注力を図るとともにプロジェクト管理の徹底による原価低減や経費削減などに取り組んでまいりました。

その結果、当期における当社グループの業績は、売上高1,088億8,828万円（前期比4.8%減）、経常利益35億1,273万円（同32.1%増）、当期純利益は13億656万円（同3.1%増）を計上することができました。

当期の利益配当金につきましては、株主のみなさまのご支援にお応えするため、期末配当金を期初予定より2円増配し1株につき5円（中間配当とあわせ年間8円）とすることにいたしました。

当社グループは中長期にわたり、継続的な成長を実現していくため事業基盤の拡大と収益力のさらなる向上を目指し、業績の拡大を図ってまいります。

株主のみなさまには、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月

代表取締役社長 鳥潟 守一

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資や堅調な輸出に支えられ、緩やかな拡大基調のうちに推移いたしました。しかしながら、原油価格・原材料価格の高騰、サブプライム問題による金融不安の拡大や円高の進行等により、景気の先行きは不透明なものになっております。

当社グループが関連する情報通信業界は、情報通信の高速化・大容量化、次世代ネットワーク（NGN*¹）の普及といった、ICT*²の技術革新のスピードが速まり、情報通信ビジネスに携わる企業間の競争も一層熾烈なものとなっております。

このような状況のもと、当社グループは総合力を発揮し新たなビジネス創造への取り組みにより、お客さまに信頼されるビジネスパートナーを目指し積極的に事業を展開してまいりました。

この結果、当期における当社グループの業績は、売上高1,088億8,828万円（前期比4.8%減）、経常利益35億1,273万円（同32.1%増）、当期純利益は13億656万円（同3.1%増）を計上することができました。

■情報ネットワークシステム

ネットワークソリューションサービスにつきましては、大手企業向けIPテレフォニーへの需要が拡大傾向にあり、さらにコールセンター商談も確実な伸びをみせております。今後NGNの普及や、モバイルソリューションの需要が急速に拡大することが見込まれることから、当社グループはいち早くこれらの動向に対応すべく積極的に取り組んでまいりました。

システムインテグレーションサービスにつきましては、技術提携やM&Aによる業界再編、海外市場への生産拠点ならびに販売先のシフトが行われるなど、企業を取り巻く環境は目まぐるしく変化してまいりました。

このような状況のなか、電機・精密機器・石油業界等向けの生産管理システム、物流システムや会計システムの統合商談、ソフトメンテナンス等のストックビジネスの拡大等に注力いたしました。

また、自治体向け保険制度改正に係るシステムの開発、流通業界のブランド力強化や顧客ニーズに直結する情報化投資商談が活発化したこともあり、当社グループの経験と業種ノウハウを最大限に活かした低コスト・高パフォーマンスのソリューションを提供するなど、積極的な営業活動を展開いたしました。

さらに、医療の分野におきましては、経営の効率化および合理化を目的とした医事システムの改定やレベ



ルアップ、オーダリングや電子カルテシステムへの需要が拡大し、パッケージを中心とした基幹システムと表示装置等の拡販を推進いたしました。

このように、業種特化型のソリューションビジネスを展開するとともに、システム開発案件についても、プロジェクト管理の強化を行い、原価低減に努めてまいりました。

この結果、情報ネットワークシステムにおける売上高は771億1,993万円（前期比1.4%減）、営業利益24億1,550万円（同56.5%増）となりました。

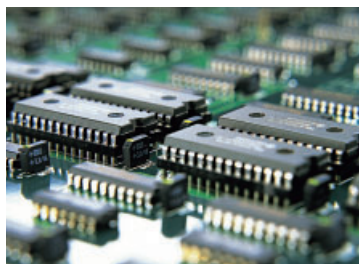
■電子デバイス

半導体ビジネスにつきましては、主にアジアの液晶関連および通信インフラの設備投資が好調であったことからFA機器向けASIC^{*3}・マイコン・メモリは堅調に推移いたしました。自動車向けマイコンASSP（グラフィック）^{*4}も好調に推移し、今後も伸長が期待されます。しかし、取り扱い携帯端末における販売不振の影響により、メモリ、電源用ASSP、システムLSIが大幅に減少し、通信機器カード向けのメモリ、通信関連向けのマイコン、ASICも減少しました。

電子機器ビジネスにつきましては、海外製3.5インチHDDのAV機器向けの需要が減少し、また、企業向け国内製3.5インチHDDについても、新製品の開発が遅れたため減少いたしました。2.5インチHDDは、工作機器、ナビゲーション機器において堅調に推移し、特にコンシューマー市場向けの大容量タイプが大きく伸長したことから、全般的に好調に推移いたしました。

サプライビジネスにつきましては、ネット販売（ツツキWebShop）でのさらなる拡充を図り、お客さまの購買コスト削減、グリーン調達の提案を推進したことにより堅調に推移いたしました。

この結果、電子デバイスにおける売上高は294億2,891万円（前年同期比15.6%減）、営業利益は5億6,455万円（同25.7%減）となりました。



■その他

環境関連ビジネスにつきましては、空調業界の競争激化およびリニューアル工事の小型化など厳しい環境の中、売上は目標を上回りました。

また、環境関連装置・計測制御機器につきましては、付加価値の高い計測制御機器は好調に推移いたしました。

人材派遣ビジネスにつきましては、雇用環境の改善により派遣社員の確保が大変厳しい状況で推移いたしました。地方における派遣社員の確保と新規顧客の開拓に努めた結果、堅調に推移いたしました。

この結果、その他事業における売上高は23億3,943万円（前年同期比90.6%増）、営業

利益は9,253万円（同45.3%増）となりました。

- *1 NGN (Next Generation Network)
従来の電話回線とは異なり、インターネットで利用されているIP (Internet Protocol) と呼ばれる通信規約を使って電話回線を構築した、新しい統合ネットワーク
- *2 ICT (Information&Communication Technology)
情報、通信に関する技術
- *3 ASIC (Application Specific Integrated Circuit)
汎用品以外の特定用途や特定ユーザ向けのLSIの総称
- *4 ASSP (Application Specific Standard Product)
特定の分野を対象に機能を特化させた汎用LSI

(2)設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資総額は、3億4,177万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は、業務の効率化を図るためのソフトウェアの開発およびインフラの整備を目的としたパソコンやサーバ等の購入などであります。

これらに要した資金は、自己資金ならびに金融機関からの借入によるものであります。

(3)対処すべき課題

ITは社会のあらゆるところに浸透しており、その活用領域が拡大するなか、ITシステムは一層重要性を増し、企業や個人を含めた新たなライフラインとしての役割を果たすようになってきました。

このような環境のもと、当社グループは社会やお客さまに信頼されるビジネスパートナーとなるために以下の施策に取り組み、経営改革の推進と収益力の強化による経営基盤の拡大に邁進してまいります。

■お客さま満足度の向上

当社グループは、常に新しい価値の創造に努め、高性能および高品質の商品やサービスによるトータルソリューションをお客さまに提供し、ITの活用を提案してまいります。

■ビジネスの変化への対応

既存の確立された技術およびサービスのレベルアップに加え、最先端技術の研究と開発に努め、お客さまのご期待に沿えるサービスをご提供してまいります。

■プラットフォームビジネスの推進

主力である情報系プラットフォームビジネスおよびIPネットワーク／テレフォニービジネスに、LAN／WAN設計・構築、コールセンタービジネス、セキュリティビジネス等のトータルシステムをご提供してまいります。



■ソリューションビジネスの推進

当社独自のネットワークPMO*・情報PMOの組織により、NGN商材の発掘や新しいビジネスモデルの確立を図り、当社グループの強みを活かしたソリューションをご提案いたします。

■人材の育成と活用

日進月歩の技術革新と多様化および高度化する顧客ニーズに対応し、競争に勝ち抜くために高度なビジネススキルを有する社員を育成してまいります。

また、お客さまにご満足いただけるヒューマンスキルとビジネススキルを持った人材を育てるため、教育制度の改善および充実を行ってまいります。



■リスクマネジメントへの取り組み

コンプライアンス推進室を中心にした、内部統制制度の整備、法令遵守体制の確立および事業活動上のリスクをコントロールしてまいります。

■見える化への取り組み

透明性の高い経営を目指し、経営情報の迅速かつ正確な適時開示を行い、IR活動の充実を図ってまいります。

*PMO (Project management Office)

組織におけるプロジェクトマネジメントを統括・管理することを専門として設置された部門

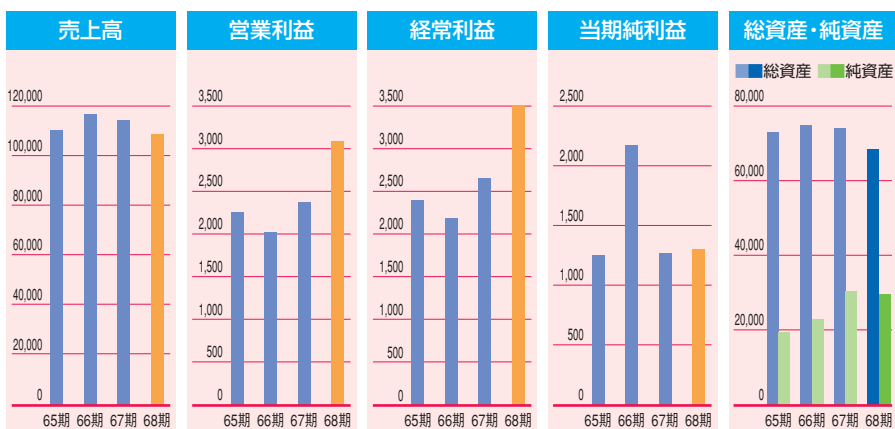
(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 平成17年3月期	第66期 平成18年3月期	第67期 平成19年3月期	第68期 平成20年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	110,222	116,877	114,322	108,888
営業利益 (百万円)	2,259	2,017	2,377	3,084
経常利益 (百万円)	2,411	2,189	2,659	3,512
当期純利益 (百万円)	1,248	2,173	1,267	1,306
1株当たり当期純利益 (円)	48.66	85.67	50.17	52.26
総資産 (百万円)	72,990	74,960	74,618	68,541
純資産 (百万円)	19,854	23,030	30,706	29,980
1株当たり純資産額 (円)	784.10	911.27	939.25	1,025.74

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出してしております。

2. 第65期より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第1項に定める連結計算書類を作成しております。

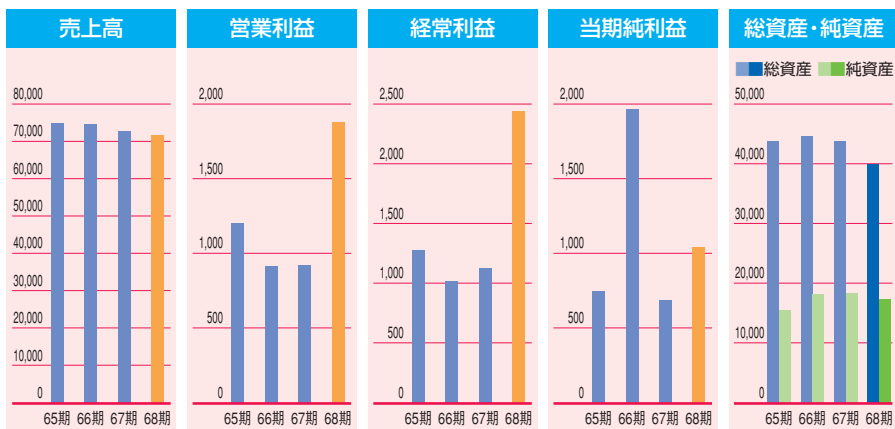


(単位：百万円)

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 平成17年3月期	第66期 平成18年3月期	第67期 平成19年3月期	第68期 平成20年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	74,959	74,636	72,663	71,733
営 業 利 益 (百万円)	1,207	920	929	1,885
経 常 利 益 (百万円)	1,281	1,022	1,135	2,444
当 期 純 利 益 (百万円)	748	1,966	694	1,046
1株当たり当期純利益 (円)	29.56	77.77	27.49	41.85
総 資 産 (百万円)	43,842	44,686	43,850	39,968
純 資 産 (百万円)	15,533	18,245	18,369	17,488
1株当たり純資産額 (円)	613.99	722.20	727.52	780.18

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(単位：百万円)

(5)重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
都 築 電 産 株 式 会 社	2,852 <small>百万円</small>	44.64 %	電子デバイス販売
都築テクノサービス株式会社	209	71.85	コンピュータ保守

(6)主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情 報 ネ ッ ト ワ ー ク シ ス テ ム	<ul style="list-style-type: none"> ◇主な取扱い機器 <ul style="list-style-type: none"> ○IP-Telephony、LAN/WAN、パソコン、GLOBAL/UNIX/IAサーバ、周辺機器 ◇各種ソリューション <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークソリューション IP-Telephony/IP-PBX/企業ネットワークソリューション、ネットワーク診断 ○業種/業務ソリューション 製造、流通・サービス、医療・福祉、公共・文教、金融分野に係る各種業務ソリューション ◇サポート&サービス <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク監視サービス、サポートデスク、ヘルプデスク、セキュリティサービス
電子デバイス	半導体、一般電子部品、電子機器、これらに係る受託設計開発およびコンピュータサプライ用品の販売他
そ の 他	環境関連機器の販売・据付、計測制御機器の販売、カーオーディオ・無線機の販売、人材派遣他

(7) 主要な拠点

当 社	本社：東京都港区新橋六丁目19番15号
	支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市）、 京都（京都市）、大阪（大阪市）、神戸（神戸市）、高松（高松市）、 九州（福岡市）
都築電産株式会社	本社：東京都港区西新橋二丁目5番3号
都築テクノサービス株式会社	本社：東京都港区東新橋二丁目12番11号

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,344名	68名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,181名	2名減	40.6歳	17.9年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,065 百万円
株式会社三井住友銀行	2,095
株式会社みずほ銀行	2,883
三菱UFJ信託銀行株式会社	670

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 …………… 98,920,000株
 (2)発行済株式の総数 …………… 25,387,802株
 (3)株主数 …………… 3,571名
 (4)大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
富士通株式会社	2,402 千株	10.72 %
ゴールドマン・サックス・インターナショナル株式会社三菱東京UFJ銀行	1,761	7.86
都築電気従業員持株会	1,237	5.52
株式会社三井住友銀行	971	4.33
株式会社みずほ銀行	751	3.35
株式会社丸久	525	2.34
新家弘良	462	2.06
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリュートポートフォリオ	376	1.68
株式会社ユニマットライフ	360	1.61
株式会社丸久	352	1.57

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,971千株保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 2. 出資比率は発行済株式総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成20年3月17日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の取得を決議し、買い付けました。

- ①取得した株式の種類 当社普通株式
 ②取得した株式の総数 2,809,000株
 ③取得価格 310円（総額870,790,000円）
 ④取得日 平成20年3月18日
 ⑤取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	鳥 潟 守 一	
専務取締役	岡 本 貫 義	システム部門担当
常務取締役	神 谷 讓 治	管理部門担当
常務取締役	安 藤 始	情報セキュリティ推進室・流通営業統括部・東京営業部・製造営業統括部・西地区担当
常務取締役	竹 内 喜 夫	第一ネットワークソリューション営業統括部・第二ネットワークソリューション営業統括部・IP企画部・ネットワークインテグレーション統括部・東地区・中部地区担当
取 締 役	間 塚 道 義	富士通株式会社代表取締役副社長
取 締 役	上 田 英 雄	大阪支店長
取 締 役	水 島 俊 久	医療社会環境営業統括部担当・医療社会環境営業統括部長兼東日本営業統括部長
取 締 役	三 浦 満	販売推進部・環境推進室・フューチャー・コンテンツ推進室担当
取 締 役	吉 井 一 典	経理部長
取 締 役	向 田 俊 也	システム統括部長
常勤監査役	内 田 佳 也	
常勤監査役	大 出 勝	
監 査 役	高 谷 卓	株式会社アドバンテスト常勤監査役
監 査 役	穴 戸 金 二 郎	銀座法律特許事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役間塚道義氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高谷 卓、穴戸金二郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役高谷 卓氏は、長年、会社役員を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役穴戸金二郎氏は、弁護士として会社財務・法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当期中の取締役および監査役の異動
- (1)平成19年6月28日開催の第67回定時株主総会最終の時をもって、取締役都築東吾、取締役平岡文人、取締役南館 丞、取締役岩本美博の各氏および監査役辻岡 健氏は退任いたしました。
- (2)平成19年6月28日開催の第67回定時株主総会において、新たに岡本貫義、向田俊也の両氏が取締役に、穴戸金二郎氏が監査役に選任され就任いたしました。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

	支給人員（名）	報酬額（百万円）
取締役	10	192
監査役	3	37

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等および監査役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金61百万円（取締役10名58百万円、監査役3名2百万円）が含まれております。
3. 社外役員（社外監査役）の報酬額は1名に対し1百万円であります。
4. 当期末現在の取締役は11名、監査役は4名であります。支給人員と相違しているのは、社外取締役、社外監査役各1名が無報酬のためであります。
5. 上記の他、過年度発生 of 役員退職慰労引当金628百万円を当事業年度に計上しております。

(3)社外役員に関する事項

①取締役 間塚道義

(i) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

富士通株式会社 代表取締役副社長

株式会社富士通研究所 取締役

株式会社富士通システムソリューションズ 取締役

Fujitsu Asia Pte.Ltd Member of the Board

(ii) 他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社PFU 社外監査役

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会14回のうち9回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

②監査役 高谷 卓

(i) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社アドバンテスト 常勤監査役

(ii) 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会14回のうち9回に出席し、また監査役会12回のうち9回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

③監査役 穴戸金二郎

(i) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

弁護士であります。

(ii) 他の会社の社外役員の兼任状況

ソマール株式会社 社外監査役

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会12回のうち8回に出席し、また監査役会10回のうち8回に出席しました。取締役会においては、発言を行っておりませんが監査役会において質問、助言を行っております。

- (注) 1. 取締役 間塚道義氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長を兼任しており、同社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役 間塚道義氏は、平成20年6月23日の富士通株式会社定時株主総会および終了後の取締役会を経て、同社代表取締役会長に就任される予定です。
3. 高谷 卓氏は、平成20年6月25日開催予定の株式会社アドバンテストの定時株主総会の終結の時をもって同社の監査役を退任する予定です。
4. 監査役穴戸金二郎氏は、平成19年6月28日開催の第67回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会および監査役会の回数が他の監査役と異なります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽ASG監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 26百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 56百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、太陽ASG監査法人により助言・指導業務を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が法令・定款・社内規程を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「都築グループ行動規範」を定める。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス推進委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図る。

さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス推進委員会」において運用・推進を行う。

(2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス推進委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する重要事項については常務会において議論を行い、その審議を経て取締役会で決定する。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社の業務の適正を確保するため、グループ各社にも「都築グループ行動規範」を適用し、グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。
- (2) 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社へ決裁及び報告を行う。さらに、当社並びにグループ会社の責任者による関係会社連絡会議を開催し、業務の適正を管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼できるものとする。
- (2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務または業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければならない。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
- (2) 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。

- (3) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努める。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】

当社グループでは、「都築グループ行動規範」において「反社会的行為への関与の禁止」として「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で接し、一切の関係を断たなければならない。また、その活動を助長するような行為を行ってはならない。」と規定し、行動規範の周知徹底を図っている。

反社会的勢力の対応で不測の事態が発生した場合には、警察、顧問弁護士と連携を図り「リスク・コンプライアンス推進委員会」が対応する。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、業績に見合った株主各位への利益還元と長期的な視野に立った内部留保の充実を図りつつ、中間配当と期末配当の年2回安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い事業分野への投資および人材育成のための教育投資として活用してまいります。

自己株式の取得につきましても、有効な株主さまへの利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り平成20年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,121	流動負債	32,070
現金及び預金	14,360	支払手形及び買掛金	18,345
受取手形及び売掛金	27,195	短期借入金	6,289
たな卸資産	6,649	一年以内に返済予定の長期借入金	1,230
繰延税金資産	1,248	未払法人税等	502
その他の流動資産	684	賞与引当金	2,032
貸倒引当金	△16	その他の流動負債	3,671
固定資産	18,419	固定負債	6,490
有形固定資産	3,616	長期借入金	2,470
建物及び構築物	982	繰延税金負債	2
機械装置及び運搬具	1	退職給付引当金	3,723
土地	2,385	役員退職慰労引当金	280
建設仮勘定	72	負ののれん	8
その他の有形固定資産	175	その他の固定負債	5
無形固定資産	491	負債合計	38,561
投資その他の資産	14,312	(純資産の部)	
投資有価証券	6,269	株主資本	22,510
長期貸付金	123	資本金	9,812
繰延税金資産	2,234	資本剰余金	3,476
長期性定期預金	3,900	利益剰余金	10,152
その他の投資その他の資産	2,160	自己株式	△931
貸倒引当金	△376	評価・換算差額等	482
資産合計	68,541	その他有価証券評価差額金	482
		少数株主持分	6,987
		純資産合計	29,980
		負債純資産合計	68,541

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		108,888
売上原価		91,088
売上総利益		17,799
販売費及び一般管理費		14,714
営業利益		3,084
営業外収益		
受取利息	93	
受取配当金	173	
生命保険関連収入	143	
負ののれん償却額	169	
持分法による投資利益	0	
その他の営業外収益	147	728
営業外費用		
支払利息	176	
その他の営業外費用	123	300
経常利益		3,512
特別利益		
固定資産売却益	584	
投資有価証券売却益	157	
貸倒引当金戻入益	321	1,063
特別損失		
固定資産除却損	5	
減損損失	30	
投資有価証券評価損	28	
関係会社株式売却損	0	
特別退職金	139	
役員退職慰労金	476	
役員退職慰労引当金繰入額	663	1,343
税金等調整前当期純利益		3,232
法人税、住民税及び事業税	720	
過年度法人税等	299	
法人税等調整額	638	1,657
少数株主利益		268
当期純利益		1,306

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成19年3月31日残高	9,812	3,476	8,997	△50	22,236	1,480	6,989	30,706
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△151		△151			△151
当期純利益			1,306		1,306			1,306
自己株式の取得				△880	△880			△880
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）						△997	△2	△1,000
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,155	△880	274	△997	△2	△725
平成20年3月31日残高	9,812	3,476	10,152	△931	22,510	482	6,987	29,980

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
- ・ 連結子会社の数
 - ・ 主要な連結子会社の名称

13社
都築電産㈱
都築テクノサービス㈱
㈱都築ソフトウェア

なお、当連結会計年度において、連結子会社である都築電産㈱が関連会社である㈱三築ツヅキシステムの株式を全て取得したことにより子会社となり、同社を連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の状況
- ・ 非連結子会社の数
 - ・ 主要な非連結子会社の名称

5社
都築オフィスサービス㈱
TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE., LTD.

非連結子会社5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用しておりました㈱ティー・エフ・シーは、当社が保有する株式を全て売却したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社5社及び関連会社3社（主な非連結子会社TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE., LTD.、主な関連会社東都電気㈱）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券
- ・ その他有価証券
 - a 時価のあるもの
 - b 時価のないもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産
- ・ 仕掛品
 - ・ 機器及び材料、商品

個別法による原価法
先入先出法による原価法
時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、当社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 3～10年

（会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。（追加情報）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、販売用パッケージソフトウェアの制作費用は、当該販売用パッケージソフトウェアの販売可能期間で均等償却を行っております。

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

- ・ 一般債権
- ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

貸倒実績率法によっております。

財務内容評価法によっております。

- ロ. 賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員が退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（7,609百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生する翌連結会計年度より費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員が退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

当社及び連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことにより、当連結会計年度より連結会計年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は93百万円減少し、税金等調整前当期純利益は757百万円減少しております。
外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

⑤重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
- ヘッジ対象
- ・ヘッジ手段
- ヘッジ対象

ハ、ヘッジ方針

二、ヘッジの有効性の評価

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

為替予約
買掛金
金利スワップ
借入金

ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております。)

また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

⑦その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

⑧連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

⑨のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した期において一時に償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

投資有価証券 236百万円
上記に対応する債務
仕入債務 4,294百万円

その他営業保証として東日本電信電話㈱に定期預金5百万円、西日本電信電話㈱に定期預金2百万円を担保に供しております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額

1,442百万円

(3)保証債務

・従業員

1,157百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	25,387	—	—	25,387

(2)自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	137	2,834	—	2,971

(注)・自己株式の株式数の増加2,834千株の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,809千株、単元未満株式の評価による増加25千株であります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当支払額等

イ、平成19年5月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 75百万円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月12日

ロ、平成19年10月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 75百万円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成19年9月30日
- ・効力発生日 平成19年12月4日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発日が翌期になるもの

平成20年5月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 112百万円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月11日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たりの純資産額

1,025円74銭

(2)1株当たりの当期純利益

52円26銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,189	流動負債	19,405
現金及び預金	5,666	支払手形	492
受取手形	600	買掛金	10,914
売掛金	14,089	短期借入金	2,800
機器及び材料	1,013	一年以内に返済予定の長期借入金	1,050
仕掛品	3,471	未払金	726
前払費用	232	未払費用	494
繰延税金資産	843	未払法人税等	145
未収金	77	未払消費税等	145
その他の流動資産	196	前受金	1,194
貸倒引当金	△1	預り金	83
固定資産	13,778	賞与引当金	1,274
有形固定資産	1,276	その他の流動負債	86
建物	424	固定負債	3,074
構築物	0	長期借入金	1,950
機械装置及び運搬具	0	退職給付引当金	948
工具器具及び備品	117	役員退職慰労引当金	176
土地	662	その他の固定負債	0
建設仮勘定	72	負債合計	22,479
無形固定資産	339	(純資産の部)	
商標権	2	株主資本	17,134
ソフトウェア	296	資本金	9,812
電話加入権	39	資本剰余金	3,476
その他の無形固定資産	2	資本準備金	2,453
投資その他の資産	12,162	その他資本剰余金	1,023
投資有価証券	5,002	利益剰余金	4,776
関係会社株式	1,468	その他利益剰余金	4,776
長期貸付金	78	別途積立金	3,600
関係会社長期貸付金	417	繰越利益剰余金	1,176
更生等長期滞留債権	144	自己株式	△931
長期前払費用	22	評価・換算差額等	354
繰延税金資産	1,097	その他有価証券評価差額金	354
敷金	771	純資産合計	17,488
保証金	2	負債純資産合計	39,968
会員権	155		
長期性定期預金	3,300		
その他の投資その他の資産	264		
貸倒引当金	△322		
関係会社投資損失引当金	△240		
資産合計	39,968		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		71,733
売上原価		58,920
売上総利益		12,812
販売費及び一般管理費		10,926
営業利益		1,885
営業外収益		
受取利息及び配当金	439	
不動産等賃貸収入	17	
生命保険関連収入	121	
その他の営業外収益	112	689
営業外費用		
支払利息	105	
その他の営業外費用	25	131
経常利益		2,444
特別利益		
固定資産売却益	584	
投資有価証券売却益	55	
関係会社株式売却益	107	
貸倒引当金戻入益	322	1,070
特別損失		
固定資産除却損	1	
減損損失	30	
投資有価証券評価損	28	
特別退職金	139	
役員退職慰労金	476	
役員退職慰労引当金繰入額	628	1,303
税引前当期純利益		2,211
法人税、住民税及び事業税	37	
過年度法人税等	299	
法人税等調整額	828	1,164
当期純利益		1,046

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高	9,812	2,453	1,023	3,476	3,000	881	3,881	△50	17,120
当事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て					600	△600	—		—
剰余金の配当						△151	△151		△151
当期純利益						1,046	1,046		1,046
自己株式の取得								△880	△880
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	600	294	894	△880	14
平成20年3月31日残高	9,812	2,453	1,023	3,476	3,600	1,176	4,776	△931	17,134

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,249	1,249	18,369
当事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△151
当期純利益			1,046
自己株式の取得			△880
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	△895	△895	△895
当事業年度中の変動額合計	△895	△895	△881
平成20年3月31日残高	354	354	17,488

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
- ・ その他有価証券
- a 時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

b 時価のないもの

② デリバティブ

③ たな卸資産

- ・ 仕掛品
- ・ 機器及び材料

個別法による原価法

先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・ 建物
- ・ 機械装置及び運搬具

定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

3~50年

3~10年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、販売用パッケージソフトウェアの制作費用は、当該販売用パッケージソフトウェアの販売可能期間で均等償却を行っております。

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

③ 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

- ・ 一般債権
- ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

貸倒実績率法によっております。

財務内容評価法によっております。

② 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。

③ 賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,939百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の日当事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

当社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことにより、当事業年度より事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更により、従来の方角によった場合に比べ、経常利益は61百万円減少し、税引前当期純利益は689百万円減少しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨の換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており
ます。
また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっ
ております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段
ヘッジ対象
b ヘッジ手段
ヘッジ対象

為替予約
買掛金
金利スワップ
借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する
目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一
期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による
相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えてお
ります。(決算日における有効性の評価を省略しております。)
また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略
しております。

(7)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

定期預金 7百万円
上記物件は、営業保証として担保に供しております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額

789百万円

(3)保証債務

- ・ 関係会社である(株)都築ソフトウェアの
銀行借入金に対する保証
- ・ 関係会社である都築アメニティ(株)の
仕入債務に対する保証
- ・ 従業員の銀行借入金
(住宅資金等)に対する保証

429百万円

0百万円

1,157百万円

(4)関係会社に対する金銭債権

短 期 1,28百万円
長 期 417百万円

(5)関係会社に対する金銭債務

短 期 1,299百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ①売上高 267百万円
②仕入高 11,054百万円
③営業取引以外の取引高 81百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	137	2,834	—	2,971

(注)・自己株式の株式数の増加2,834千株の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,809千株、単元未滿株式の買取による増加25千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金損金算入限度超過額 518百万円
未払費用否認額 67
未払事業税否認額 32
税務上の繰越欠損金 222
その他 1
小計 843

評価性引当額

繰延税金資産(流動)

計 843

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損否認額 20百万円
退職給付費用否認額 1,199
貸倒引当金繰入限度超過額 87
減価償却(無形固定資産)超過額 22
会員権評価損否認額 19
関係会社投資損失引当金否認額 97
関係会社株式評価損否認額 46
減損損失否認額 365

貸倒損失否認額	230
役員退職慰労引当金否認額	71
その他	52
小計	2,215
評価性引当額	△874
繰延税金資産（固定）	計 1,341
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△243
繰延税金負債（固定）	計 △243
繰延税金資産の純額	合計 1,941
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8
住民税均等割額	1.7
過年度法人税等	13.5
源泉所得税	1.6
評価性引当額の減少額	△2.9
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1)事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	83	48	34
工具器具及び備品	525	271	254
ソフトウェア	182	107	75
合計	791	427	364

(2)事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1年以内	151百万円
1年超	224百万円
計	376百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	189百万円
減価償却費相当額	177百万円
支払利息相当額	12百万円

(4)転貸リース取引

①当事業年度末における未経過受取リース料	
1年以内	251百万円
1年超	419百万円
計	670百万円

②当事業年度末における未経過支払リース料	
1年以内	251百万円
1年超	397百万円
計	649百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上の 関係				
法人 主要 株主	富士通 (株)	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	情報処理システム、通信システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供	10.72%	兼任 1名	請負作業等 弊社取扱商品 の仕入等	プログラムの 開発等 機器等の 仕入	1,686	売掛金	480
									24,467	買掛金	6,594

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件につきましては、富士通パートナー契約に基づき決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 780円18銭

(2)1株当たり当期純利益 41円85銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 新村 実 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、連結会社は当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」の公表を契機とし、役員退職慰労金について、支出時に費用計上する方法から内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 新村 実 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」の公表を契機とし、役員退職慰労金について、支出時に費用計上する方法から内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ASG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ASG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月22日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 内田 佳也 ㊟

常勤監査役 大出 勝 ㊟

監査役 高谷 卓 ㊟

監査役 穴戸金二郎 ㊟

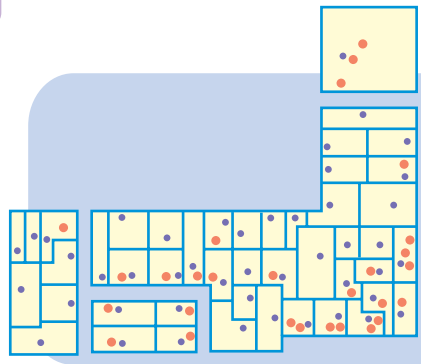
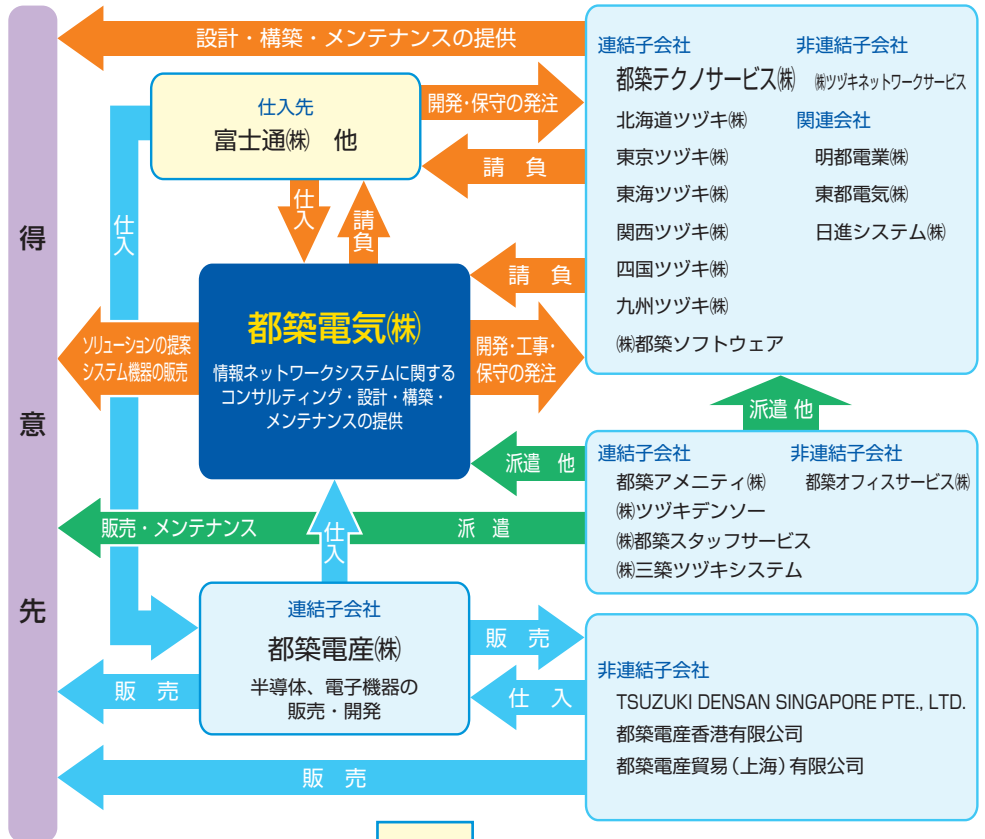
(注) 監査役 高谷 卓及び監査役 穴戸金二郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

グループネットワーク

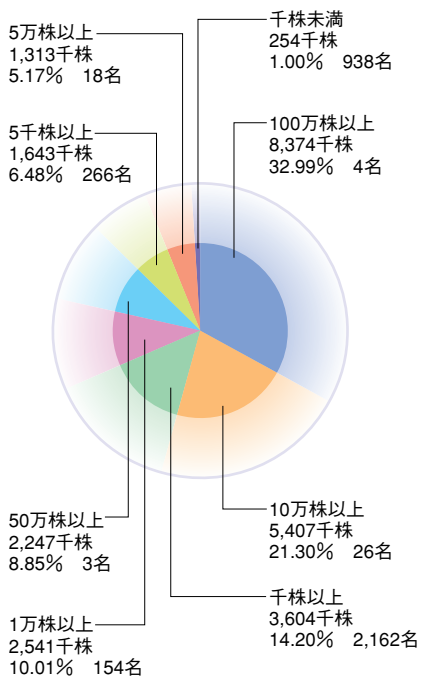
← 情報ネットワークシステム
 ← 電子デバイス
 ← その他



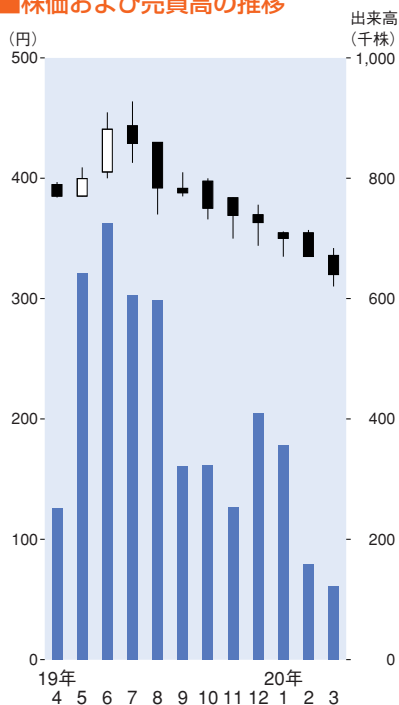
全国ネットワーク
● 都築電気事業所
● グループ・サポート拠点

株式の状況 (平成20年3月31日現在)

■所有者株式数別状況



■株価および売買高の推移



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 3月31日

権利確定日 3月31日 (中間配当金は9月30日)

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒100-8212
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
野村證券株式会社 全国本支店

同連絡先 〒137-8081
(郵便物送付/電話照会) 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

公告方法 電子公告
当社ホームページ
(<http://www.tsuzuki.co.jp/>)
に掲載いたします。

(お知らせ) 住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求に必要な各用紙のご請求は、株主名簿管理人の0120-244-479 (通話料無料) で24時間受付しております。

【ホームページのご案内】

<http://www.tsuzuki.co.jp/>

ツツキデンキ
都築電気株式会社

お客様のネットワークと情報システムに、最適なソリューションをご提供します。

お問い合わせ サイトマップ

経路電気について

- ▶ 会社案内
- ▶ 「内覧館」(電子公告)
- ▶ 製品グループ
- ▶ 採用のご案内
- ▶ コンプライアンス
- ▶ 環境への取り組み
- ▶ アクセスマップ
- ▶ ニュースリリース
- ▶ イベント・セミナー

製品グループ (最新情報)

- ▶ 受電
- ▶ インフラ・業務
- ▶ サポートサービス
- ▶ 製品一覧
- ▶ ビジネスパートナー
- ▶ Tへの取り組み

お知らせ

- 5/9 ▶ 平成20年3月期 決算短信 [pdf:894KB]
- 5/9 ▶ 剰余金の配当 (増配) に関するお知らせ [pdf:78KB]
- 5/7 ▶ 「鉛ボール製造業向け専用システム B+Plus」製品紹介ページをリニューアル公開しました。
- 4/30 ▶ CADシステムご紹介サイト「TSUZUKI CAD SOLUTION」

イベント・セミナー

開催日	開催名
前号 4/23	都築電気 「食の安全・安心」フォーラム
前号 2/27	【第二期】新リース会計制度と業務プロセスの改革セミナー
前号 2/16	【第一期】新リース会計制度と業務プロセスの改革セミナー
前号 2/13	東北地区卸売市場向け業務改善セミナー

注目サイト

- GRANDIT
電業向けERPパッケージ
- ManagingMaster
設備管理・メンテナンスシステム
- われっ子通算システム
万が一の事故発生時の対応
- シルバランド
経路電気向け設備管理システム
- ほちほちしようか
経路電気向け設備管理システム
- ニカホ・ライン 調査システム

当社のホームページでは、株主・投資家のみなさまに対して、企業情報や財務情報等を積極的に開示しております。

最新のトピックスを随時更新し、当社およびグループ会社の事業活動の動向をご紹介しますので、ぜひアクセスしてください。